

参考資料（3）：議会開催に当たっての女王のスピーチ（1999年11月17日）

<犯罪に関して>

我が政府（My Government）は、犯罪を減少させ、公共の保護を進めることを決めている。そのため司法過程で強制的な薬物検査の導入がさらに進めるための法案が（今国会に）提出されるであろう。

イングランドとウェールズにおいては、新しい児童・家族相談サービス（Children and Family Court Advisory Service）を創り、保護観察サービスを改善すると同時に、子供の居る場所で働いていて（例えば、教師や種々なサービス関係者）、それにふさわしくない人を処置することの改善を進めるだろう。

ある被告（の状況や状態）が裁判官によって公にされるか否かを決定する裁判所自身の権力（The Power）を法廷に与える法案が提出されるであろう。

承諾年齢（the age of consent）を平等にし、監督の乱用から若い人々を守ることをより強化するための法案が提出されるであろう。

政府は、テロリズムと戦うことを決めている。

あらゆる形のテロリズムに対応することが可能な権力を現代化し（modernise）、永久化するための法案が提出されるであろう。

個人と一つの統一体としての社会の権利の両方の保護（the protection both of the rights of individuals and of society as a whole）を調整するため、コミュニケーションの遮断、そして他の侵入技術の導入を続けることを可能にするための法案が提出されるであろう。

Stephen Lawrenceの殺人についての報告書は、私たちの他人種社会（multiracial society）び深刻な問題（の存在）を明らかにした。この報告書の重要な勧告の一つである、人種によって差別することは、公的存（public bodies）にとって非合法（unlawful）とする法案が導入されるだろう。

田園地方へのより多くの接近を人々に可能にし、動物たちの生活（wild life）の保護を改善するための法案が提出されるであろう。

そして政府は、地球（的規模での）気候を守るために、率先してその役割を果たすことを行後も続けるであろう。